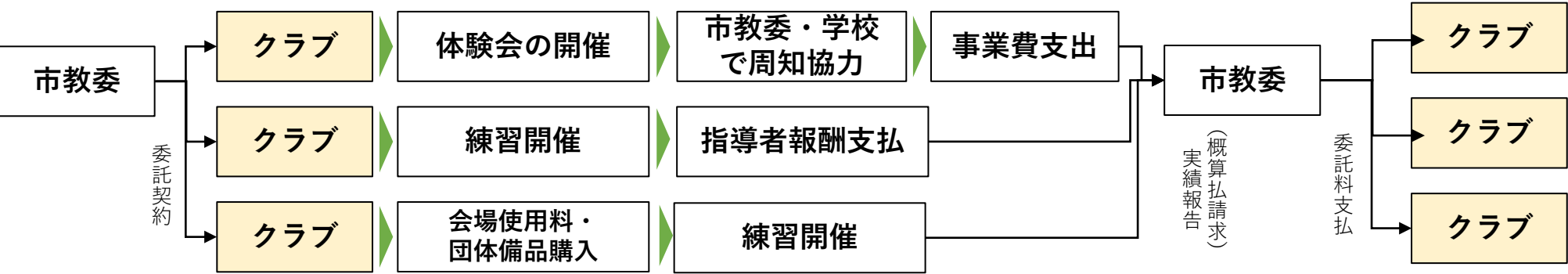


事業イメージ



事業の進め方

- ① 「中学生世代が活動する地域クラブを新設したい」、「今のスポーツ少年団活動に中学生を参加させたい」など運営主体側の展望を市教委でヒアリングします。
- ② 委託内容を精査し、契約書締結を行います。

- ③ 団体活動を行っていただき、事業完了後、実績報告書の提出をお願いします。
- ④ 活動経費（委託料）の請求を行ってください。委託料は概算請求も可能です。
- ⑤ クラブの活動や参加募集は、随時市教委管理サイトで公開しますので、ご協力をお願いします。

事業趣旨

既存学校部活動の種目を超えた新たな中学生世代の活動の場となる地域クラブの設立や運営を市民協働で実施。地域クラブの設立や運営を委託することで、将来的な地域クラブの自主運営に向けた基盤となる環境整備を図る。

事業規模

上限30万円/ 1 団体 × 5 団体（R7年度予算）

事業実施Q&A

- Q：既に活動しているチームでも受託可能か？
A：実施する事業が、中学生世代の受け皿確保につながる取り組みであることを条件に可能です。ただし既に指導者報酬が支払われているなど単に団体経費の組み替えと判断される場合は委託を行わない場合があります。
- Q：既存部活動にない種目でも受託可能か？
A：可能です。
- Q：中学生受け入れを始める際、小学生チームで使用していた備品を新調する経費は該当するか？
A：受け入れた中学生世代も備品利用することが明らかであれば経費として計上可能です。